

施策評価調書（基本目標別）

基本目標	<b>1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道</b>
	主要施策（1）～（2）
施策の趣旨	<p><b>主要施策（1） 安定給水の確保</b></p> <p>水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策（2） 安全で良質なおいしい水の供給</b></p> <p>安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標 1 においては、2つの主要施策の下に7の主な取組を位置付けております。各施策及び取組<sup>※</sup>について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、27年度については、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、3つの取組を「a」評価（達成している）、3つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（1）、（2）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>また、5か年については、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、主要施策（1）の取組③「浄・給水場の設備等の更新」及び主要施策（2）の取組①「高度浄水処理システムの導入」について「c」評価（未達成だが進展している）としましたが、他の取組については、2つの取組を「a」評価（達成している）、2つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（1）、（2）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>※ 主要施策（1）の主な取組①「水源の安定化」は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外しています。</p>

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果			
(1) 安定給水の確保	「成果」	27年度： a	5か年： a
主な取組	「達成状況」	27年度	5か年
①水源の安定化 <sup>※</sup>		-	-
②水道施設の長期的な整備方針の策定		a	a
③浄・給水場の設備等の更新		b	c
④管路の更新・整備		b	b
(2) 安全で良質なおいしい水の供給	「成果」	27年度： a	5か年： a
主な取組	「達成状況」	27年度	5か年
①高度浄水処理システムの導入		a	c
②おいしい水づくりの推進		b	b
③水質管理の強化		a	a

<p>外部評価会議 委員の評価</p>	<p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p>	<p>評価時に出てきた課題について、現中期経営計画における評価の改善を踏まえて頂くことを前提として、「A：妥当である」と評価します。</p> <p>主要施策(1)について、施策の成果（安定給水度）がa評価ですが、一方で個別の取組の達成状況にはb、c評価があり、将来の安定給水度に懸念が生じます。更新・整備の計画的な実施が今後、より一層求められます。</p> <p>課題については、各委員から出た意見等に留意し、28年度から開始した中期経営計画の中で改善されることを期待します。</p>
<p>外部評価会議委員の主な意見等及び水道局の回答</p>	<p>基本目標 1 の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び水道局の回答は以下のとおりです。</p> <p><b>主要施策（1）安定給水の確保</b> <b>取組③浄・給水場の設備等の更新</b> ○27年度の内部評価を「b：概ね達成している」としているのに対し、5か年の内部評価を「c：未達成だが進展している」としたのはなぜか。</p> <p><b>（水道局回答）</b> それぞれ27年度単年度及び5年間の目標に対する事業の進捗度を踏まえて、評価しました。</p> <p><b>取組④管路の更新・整備</b> ○耐震適合性のある管の割合が18.4%となったが、長期施設整備方針の中では、いづろ100%を目標としているのか。</p> <p><b>（水道局回答）</b> 重点的に耐震化に取組んでいる湾岸埋立地域については、平成52年度末に100%とする目標としています。</p> <p>○管路の整備・更新延長について、実績が外部要因の影響を受ける場合の目標設定のあり方を検討する必要があると思われる。評価時点で目標の再設定を行うか、外部要因を区分することを考えても良いのではないかと。</p> <p><b>（水道局回答）</b> 今年度からスタートした現中期経営計画では、管路の更新については「小中口径鉄管の更新延長」、整備については「基幹管路の整備延長」と外部要因によりそれほど影響を受けない指標として設定しています。</p> <p><b>主要施策（2）安全で良質なおいしい水の供給</b> <b>取組②おいしい水づくりの推進</b> ○高度浄水処理へ移行すると、水道管内での残留塩素の消費が緩やかになるのはなぜか。</p> <p><b>（水道局回答）</b> 送水中に塩素を消費する要因の一つである有機物が、高度浄水処理により有機物をさらに減らすことができたことから、塩素の消費が緩やかになったと考えられます。</p>	